

古賀市 介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和8年6月改正版)

変更箇所は、水色 で、新規箇所は 青 で表記しています。

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| 1 | <b>A2 訪問型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表</b>          | ..... 1 |
|   | 訪問型現行相当サービスを提供:古賀市の訪問型現行相当サービスの指定を受けた事業者が使用  |         |
| 2 | <b>A3 訪問型サービス(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表</b>       | ..... 2 |
|   | 訪問型基準緩和サービスを提供:古賀市の訪問型基準緩和サービスの指定を受けた事業者が使用  |         |
| 3 | <b>A6 通所型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表</b>          | ..... 3 |
|   | 通所型現行相当サービスを提供:古賀市の通所型現行相当サービスの指定を受けた事業者が使用  |         |
| 4 | <b>A7 通所型サービス(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表</b>       | ..... 5 |
|   | 通所型基準緩和サービスを提供:古賀市の通所型基準緩和サービスの指定を受けた事業者が使用  |         |
| 5 | <b>AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表</b>               | ..... 7 |
|   | 事業対象者・要支援1・2の認定者で介護予防・日常生活支援サービスのみを利用する場合に使用 |         |

※ 事業対象者はケアプランに位置付けた利用回数によって、単位数が異なります。



2 (A3) 古賀市訪問型(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表

1単位の単価=10.21

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型基準緩和サービス1	訪問型基準緩和サービス費	要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	217 単位	90%	217	1回につき
A3	1002	訪問型独自サービス1日割・同一		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	195 単位	90%	195	
A3	1003	2割訪問型基準緩和サービス1		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	217 単位	80%	217	
A3	1004	2割訪問型基準緩和サービス1・同一建物		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	195 単位	80%	195	
A3	1005	3割訪問型基準緩和サービス1		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	217 単位	70%	217	
A3	1006	3割訪問型基準緩和サービス1・同一建物		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	195 単位	70%	195	
A3	1011	初回加算		80 単位加算	90%	80	1月につき	
A3	1012	2割初回加算		80 単位加算	80%	80		
A3	1013	3割初回加算		80 単位加算	70%	80		
A3	2110	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
	2111	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A3	2120	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
	2121	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A3	2130	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
	2131	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A3	2210	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A3	2222	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A3	2230	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算23		(2)生活援助が中心である場合		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A3	2001	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A3	2112	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
	2220	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A3	2122	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
	2132	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A3	2142	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
	2152	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A3	2162	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A3	2172	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A3	2182	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算23		(2)生活援助が中心である場合		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A3	2192	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	

3 (A6) 通所型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表

1単位の単価＝10.14

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	÷	30.4日	59	単位
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷	30.4日	119	単位
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※4回以内/月	436	単位	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※8回以内/月	447	単位	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18	単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	÷	30.4日	1
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36	単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21日割		事業対象者・要支援2	4	単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18	単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	÷	30.4日	1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36	単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割		事業対象者・要支援2	4	単位減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週1利用の場合)・要支援1	376	単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2利用の場合)・要支援2	752	単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94	単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47	単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240	単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200	単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480	単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援1	176	単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		事業対象者・要支援2	72	単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	144	単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		事業対象者・要支援2	24	単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	48	単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰイ	フ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人以上である場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000	加算		1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰロ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000	加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱイ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000	加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱロ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000	加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000	加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000	加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰイ	フ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人未満である場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000	加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰロ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000	加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱイ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000	加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱロ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000	加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000	加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000	加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119 単位	83		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	3,436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	事業対象者・要支援2 ※8回以内/月	447 単位		313	1回につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	119 単位	83		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	3,436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	事業対象者・要支援2 ※8回以内/月	447 単位		313	1回につき

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、現行相当サービスのすべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

4 (A7) 古賀市通所型(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表

1単位の単価=10.14

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A7	1001	通所型基準緩和サービス1	イ 通所型基準緩和サービス費	事業対象者(週1回利用)・要支援1	320 単位	90%	320	1回につき		
A7	1002	通所型基準緩和サービス1・同一建物			266 単位	90%	266			
A7	1003	2割通所型基準緩和サービス1			320 単位	80%	320			
A7	1004	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物			266 単位	80%	266			
A7	1005	3割通所型基準緩和サービス1			320 単位	70%	320			
A7	1006	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物			266 単位	70%	266			
A7	1011	通所型基準緩和サービス2		事業対象者(週2回利用)・要支援2	330 単位	90%	330			
A7	1012	通所型基準緩和サービス2・同一建物			277 単位	90%	277			
A7	1013	2割通所型基準緩和サービス2			330 単位	80%	330			
A7	1014	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物			277 単位	80%	277			
A7	1015	3割通所型基準緩和サービス2			330 単位	70%	330			
A7	1016	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物			277 単位	70%	277			
A7	2110	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算			-18	1月につき
A7	2111	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11日割				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合		1 単位減算	-1
A7	2120	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	36 単位減算			-36	1月につき
A7	2121	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	2210	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき	
A7	2211	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4		
A7	2112	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき		
A7	2122	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A7	2132	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき		
A7	2142	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A7	2152	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき	
A7	2162	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4		

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1021	通所型基準緩和とサービス1・定超	イ 通所型基準緩和とサービス費	事業対象者(週1回利用)・要支援1	320	定員超過の場合 × 70%	90%	224	1回につき
A7	1022	通所型基準緩和とサービス1・同一建物・定超			266		90%	186	
A7	1023	2割通所型基準緩和とサービス1・定超			320		80%	224	
A7	1024	2割通所型基準緩和とサービス1・同一建物・定超			266		80%	186	
A7	1025	3割通所型基準緩和とサービス1・定超			320		70%	224	
A7	1026	3割通所型基準緩和とサービス1・同一建物・定超			266		70%	186	
A7	1031	通所型基準緩和とサービス2・定超	事業対象者(週2回利用)・要支援2		330		90%	231	
A7	1032	通所型基準緩和とサービス2・同一建物・定超			277		90%	194	
A7	1033	2割通所型基準緩和とサービス2・定超			330		80%	231	
A7	1034	2割通所型基準緩和とサービス2・同一建物・定超			277		80%	194	
A7	1035	3割通所型基準緩和とサービス2・定超			330		70%	231	
A7	1036	3割通所型基準緩和とサービス2・同一建物・定超			277		70%	194	

### 介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1041	通所型基準緩和とサービス1・人欠	イ 通所型基準緩和とサービス費	事業対象者(週1回利用)・要支援1	320	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	224	1回につき
A7	1042	通所型基準緩和とサービス1・同一建物・人欠			266		90%	186	
A7	1043	2割通所型基準緩和とサービス1・人欠			320		80%	224	
A7	1044	2割通所型基準緩和とサービス1・同一建物・人欠			266		80%	186	
A7	1045	3割通所型基準緩和とサービス1・人欠			320		70%	224	
A7	1046	3割通所型基準緩和とサービス1・同一建物・人欠			266		70%	186	
A7	1051	通所型基準緩和とサービス2・人欠	事業対象者(週2回利用)・要支援2		330		90%	231	
A7	1052	通所型基準緩和とサービス2・同一建物・人欠			277		90%	194	
A7	1053	2割通所型基準緩和とサービス2・人欠			330		80%	231	
A7	1054	2割通所型基準緩和とサービス2・同一建物・人欠			277		80%	194	
A7	1055	3割通所型基準緩和とサービス2・人欠			330		70%	231	
A7	1056	3割通所型基準緩和とサービス2・同一建物・人欠			277		70%	194	

5 (AF) 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1単位の単価＝10.21

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442 単位	1月につき
AF	1011		高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438	
AF	1012		業務継続計画未策定減算	4単位減算	438	
AF	1013		虐待防止・業務継続計画未策定減算	8単位減算	434	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	309 単位	309	
AF	1021		高齢者虐待防止措置未実施減算	3単位減算	306	
AF	1022		業務継続計画未策定減算	3単位減算	306	
AF	1023		虐待防止・業務継続計画未策定減算	6単位減算	303	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントC	事業対象者・要支援1・2	309 単位	309	
AF	1031		高齢者虐待防止措置未実施減算	3単位減算	306	
AF	1032		業務継続計画未策定減算	3単位減算	306	
AF	1033		虐待防止・業務継続計画未策定減算	6単位減算	303	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	□ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	4002	介護予防ケアB初回加算		300 単位加算	300	
AF	6133	委託連携加算A	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	1月につき
AF	6134	委託連携加算B		300 単位加算	300	

AF	6301	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算	二 介護職員等処遇改善加算	介護予防マネジメントB・C	単位加算	6	1月につき
				介護予防マネジメントB・C(3単位減算)			
				介護予防マネジメントB・C(6単位減算)			
AF	6302	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算		介護予防マネジメントA		9	
				介護予防マネジメントA(4単位減算)			
				介護予防マネジメントA(8単位減算)			
AF	6303	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算		介護予防マネジメントB (3単位減算) + 初回加算		13	
				介護予防マネジメントB (6単位減算) + 初回加算			
				介護予防マネジメントB + 初回加算			
AF	6304	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算		介護予防マネジメントA(4単位減算) + 初回加算		15	
			介護予防マネジメントA(8単位減算) + 初回加算				
AF	6305	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算	介護予防マネジメントA + 初回加算	16			
AF	6306	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算	介護予防介護予防マネジメントB(3単位減算) + 初回加算 + 委託連携加算	19			
			介護予防マネジメントB(6単位減算) + 初回加算 + 委託連携加算				
			介護予防マネジメントB + 初回加算 + 委託連携加算				
AF	6307	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算	介護予防マネジメントA(4単位減算) + 初回加算 + 委託連携加算	22			
			介護予防マネジメントA(8単位減算) + 初回加算 + 委託連携加算				
			介護予防マネジメントA + 初回加算 + 委託連携加算				